

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(1)妊産婦に対する相談・支援の充実
主要事業	22. 出産後の母親への支援	所管課	子育て支援課・健康増進課
事業内容	・育児への不安や健康上心配のある等の母親に対してのケアを行い、支援します。 ・産後うつ等の予防のために、「産婦健診」の実施を検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	/		①産後ケア事業(宿泊型)利用件数(延べ日数) ②産後ケア事業(訪問型)利用件数(延べ回数)		①産後ケア(宿泊型)利用件数(延べ日数) ②産後ケア(訪問型)利用件数(延べ日数) ③産後ケア(通所型)実施協議 ④産婦健康診査の実施検討		①産後ケア(宿泊型)利用件数(延べ日数) ②産後ケア(訪問型)利用件数(延べ日数) ③産後ケア(通所型)利用件数(延べ日数) ④産婦健康診査の実施		①産後ケア(宿泊型)利用件数(延べ日数) ②産後ケア(訪問型)利用件数(延べ日数) ③産後ケア(通所型)利用件数(延べ日数) ④産婦健康診査の実施	
実施内容			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
		※所管課評価	①40件(280日) ②40件(120回)	①13件(67日) ②4件(9回) ※所管課評価 B	①45件(315日) ②50件(150回) ③事業実施へ向け事業者と協議。 ④事業実施へ向けた検討を行う。	①件 ②件 ③ ④ ※所管課評価	①50件(350日) ②60件(180回) ③60件(180回) ④実施見込み ※所管課評価	①件 ②件 ③件 ④ ※所管課評価	①50件(350日) ②60件(180回) ③60件(180回) ④実施見込み ※所管課評価	①件 ②件 ③件 ④ ※所管課評価
成果	/		・実母などから産後の支援を得ることが難しい産婦に対し、施設に宿泊しじっくりと育児方法の指導を受けることが出来、沐浴等自信をもって行えるようになった。・訪問型では、バスタブなど自宅の物品を用いて、日常に即した育児指導が受けられた。といった利用者の声から、目的とした効果が得られたものと考えられる。							
課題			/		・宿泊型産後ケア事業においては、空きベッドの活用という国のルールがあり、契約事業者が1ヶ所では、希望日の利用が困難で日程調整が必要となるケースがあった。					
今後の対応	/				・実績を踏まえ、産後ケア利用基準の見直しを行うと共に、ホームページ等に利用者の声を載せるなどして、事業の周知を積極的に図ってまいります。 ・宿泊型産後ケア事業の委託契約事業者を増やしてまいります。					

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価	/									
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

資料5 (追加資料)  
 平成29年8月7日(月)  
 第1回佐倉市子育て支援推進委員会